



# 原子力カタストロフの際に原子力国家が移住避難に対し行う 管理について

Cécile Asanuma-Brice

## ► To cite this version:

Cécile Asanuma-Brice. 原子力カタストロフの際に原子力国家が移住避難に対し行う管理について.  
Kanagawa University Review, 2015. <hal-02615018>

HAL Id: hal-02615018

<https://hal.science/hal-02615018>

Submitted on 17 Jun 2020

HAL is a multi-disciplinary open access archive for the deposit and dissemination of scientific research documents, whether they are published or not. The documents may come from teaching and research institutions in France or abroad, or from public or private research centers.

L'archive ouverte pluridisciplinaire HAL, est destinée au dépôt et à la diffusion de documents scientifiques de niveau recherche, publiés ou non, émanant des établissements d'enseignement et de recherche français ou étrangers, des laboratoires publics ou privés.

# 原子力カタストロフの際に原子力国家が 移住避難に対し行なう管理について

セシル・浅沼・ブリス

渡名喜庸哲 訳

二〇一一年三月一日の東北地方での地震および津波、そして言うまでもなくそれによって引き起こされた原子力発電所の爆発から三年が過ぎた。それ以降、被災管理のための懸念の中にあるのは、人々をどう管理するか、人々の移動をどう管理するかという問題だ。私たちは、同年の一月に、住居部門における被害状況に加え、津波の被害ばかりでなく、福島県および隣接する県の一部のかなり広範囲に亘がった放射能汚染の被害を受けた人々の移住体制についての詳細な報告を書いた<sup>(1)</sup>。政府は、一六万人が住居を移転し、そのうち一〇万人が県内に、六万人が県外に移転したとしている。今日では、大部分が汚染された土地で生活することになる帰還政策

させることをめざすという当局側の動機はどのようなものなのか。以下では、部分的ではあるが、これらの点を明らかにすることを試みたい。

## カタストロフのいくつかの争点

カタストロフとすることで私たちが述べたいのは、ジ

ヤン・ジャック・デルフルの定義にしたがって<sup>(3)</sup>、「生じたりスクについての軽視、過小評価、歪曲、それを検討することの拒否などの一連の現実的な要因の正常な帰結および、こうした要因が可視的になること」である。彼が述べるように、それは「厳密に人間的—技術的な因果系列」を示す。ここに認められるのは、「ある人の評判をすみやかに落とすには、機械を批判しているのではないかと疑われること以上のものはない」ということだ<sup>(4)</sup>。だが、避難移住に対する政府の管理を問題にするとき、またこの政府がこれについて行なった選択を理解できるようには、その政策を内側からも外側からも理解することが肝要である。加えて、問題のカタストロフに続けて生じたもとも大きな逆説のなかには、新たな原子力発電所の建設と、新たな方位（とりわけアジア）におけるその開発に向けて、フランスと日本（とりわけアレヴィアと三菱）の原子力に関する国際的な合意が数を増しているというものがある<sup>(5)</sup>。さらに、

もしかすると偶然の一致かもしれないが、三菱グループが二〇一四年六月にユーロサトリにはじめて参加したことも記しておくべきだろう。ユーロサトリとは、それを報じた新聞のお好みの表現を使えば、地上兵器に関する世界最大のサロンである<sup>(6)</sup>。

準備段階として、二〇一二年一二月に、福島にて、世界各国の代表者が集まり、いっそう安全で危険のない原子力発電所の開発を促進するための「原子力安全に関する福島閣僚会議」が開かれた<sup>(7)</sup>。原子力エネルギーを継続し、発展させるという政治的な決定がなされ、できるかぎり迅速な、そしてできるかぎりコストのかからない帰還が必要だとされた。リスクをはらんだ状況における採算性の計算の土台として用いられているのは、国際放射線防護委員会（ICRP）が放射能防護に関する「集団積算線量」という考え方および費用対効果分析に基づいて練り上げた方策である。ICRPによれば、リスク管理は、人間の生活に対し保護措置を実施することに収益性があるかないかを決めるために、この保護措置のためにコストが生じることになる生活に対し経済的な価値を定めるという方程式に基づいている<sup>(8)</sup>。二〇一三年一月に私たちがフランス原子力防護評価研究所（CEPN）所長でICRPの委員であるジャック・ロシャールとインタビューを行なった際に彼が述べたと

文  
論  
ところによると、「エートスはタナトス」「フロイトの用語で死への欲動」なしにはけつして進まない」のだ<sup>(9)</sup>。すべてが天秤をどちらのほうに傾かせたいかにかかるといふことだ。人間の生活に金銭的な価値を定めることは、もちろんのこと、私たちの社会における（すでにモノとなっている）存在のさらなるモノ化の傾向をもつとも極限的に達成させるものである。

人口の流出をコントロールする政策については、私たちが以上述べてきたような文脈において日本政府の年間の優先課題計画に述べられている指針に従うと、次の三つの段階に区切ることができる。

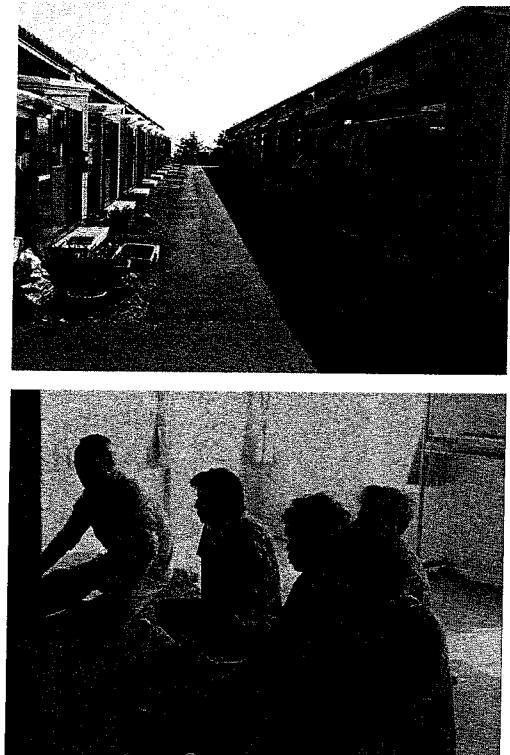
#### あべこべの人口流出管理政策

第一の段階は、カタストロフに続く初年度に実施されたものである。緊急時の対応をとる必要があつたため、とりわけ、被災者を受け入れるために国内で空家となつてゐる公営住宅の無償開放がなされた。ほどなく、保護という幻想を作りあげることで、福島県内において安心感を与える試みがなされた。具体的で目に見える施策がいくつもなされた。

一部は汚染地域に建設されている仮設住宅、細工のされた測定器、すぐさま有効性について問題点の指摘され

た除染は、そのもつとも目に付く事例である。

二〇一二年の末には、国内で空家となつてゐる公営住宅の無償提供について国レベルでの指示が停止されたことを通じ、最初の帰還の呼びかけがなされることになる。選択はそれ以降、地方自治体の手に委ねられることになった。ここに、今回の災害管理を特徴づける根本的なポイントの一つがある。それは、責任の所在を変えるということだ。公的な権力、とりわけ政府の責任から地



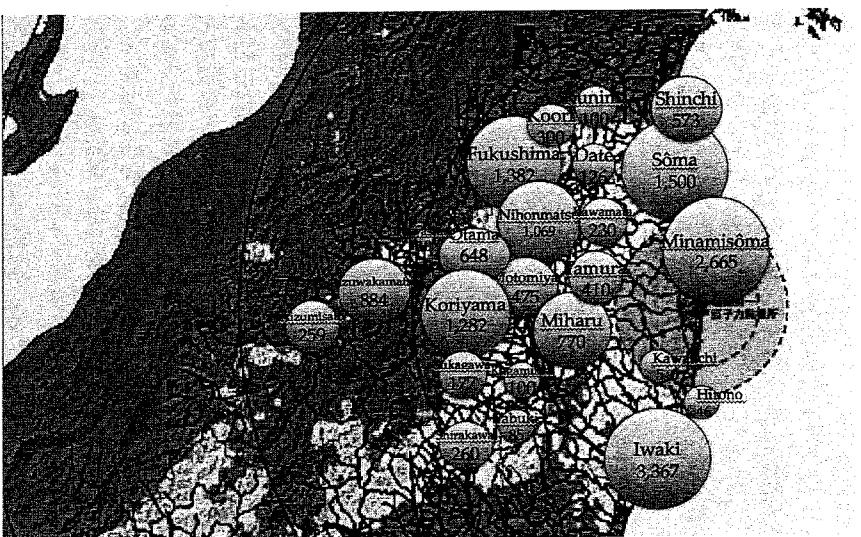
会津若松市の仮設住宅（2013年5月）（筆者撮影）

方自治体の責任へというのがこのプロセスの第一段階である。このことは、復興計画がかなり遅れたという点にも表れている。関連する地方自治体はこれを引き受ける手段をもつていないのである。こうして、虚構の復興を推奨し帰還を呼びかけつつ復興をしないということになった。ここに、本来復興政策を行なった場合に比してはるかに少ないコストでの維持が可能になるわけである。しかし、とりわけ、当局は、統計的・科学的な追跡調査ができる

ようとに人々を福島県内に固定しておこうとしつつも、彼らに見切りをつけよう

としているため、その保護に資金を投じる心構えはもつていない。すでに住民が減り、さらにいっそう減るようになる県内において、どうして公営住宅に資金を投じようか。

国家による責任転嫁の第二段階は、個々人に責任を負わせることにある。個々人は、汚染された環境で自分の生を管理しなければならなくなる。実際的には、政府は、希望する者に避難ができるようにする経済的ないし物質的な支援を

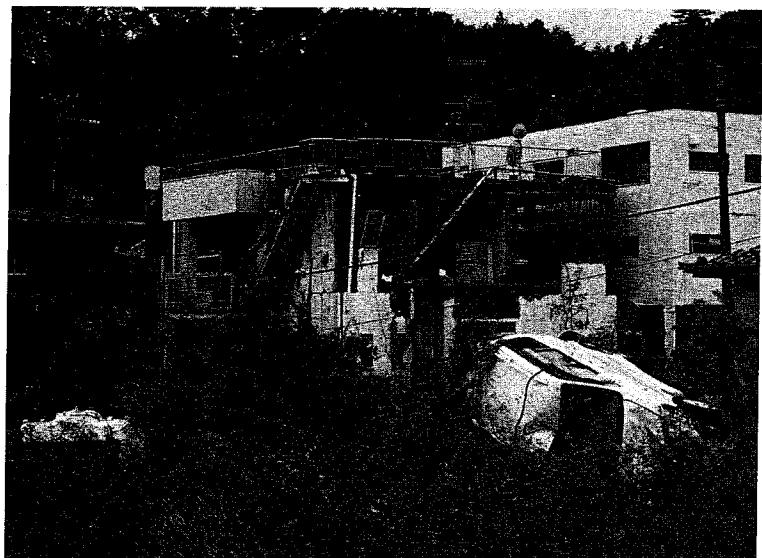


緊急仮設住宅と放射線の広がり（筆者作成）

まったく提案していない。道徳的には、日本人は故郷を離れることができないという、あらかじめこしらえられたイメージを広く伝播させることで、避難を断念させることを目ざした情報戦略が練り上げられる。自分の一生をはぐくんできた土地であればなおさらそこを離れることが強い悲痛をもたらすということが明白だとしても、こうした感情は日本人に固有のものではないだろう。その上、私たちが研究の際にインタビューを行なった多くの人々は、自分の住む土地への愛着にもかかわらず避難したいという願いを口にしていた。彼らは、こうした願いを実践に移すことが物質的に不可能であるという事態に直面していたのである<sup>(1)</sup>。

#### 回復をめざした再開

こうした帰還を呼びかける政策は、二〇一三年五月末になされた一部区域の開放に帰着した。二〇一一年四月、政府は双葉町のほか八つの地方自治体を含む二〇キロ圏内を避難指示地域に設定した。その区域の全体が再編成され、「避難指示解除準備区域」（放射線量は二〇ミリシーベルト以下）、「帰還困難区域」（五〇ミリシーベルト）に見なおされた。原子力発電所周辺の九つの地方自治体を含む特別警戒区域はすべてなくなることになった<sup>(1)</sup>。この施策の影響を受ける住民は七万六千四百人である。



富岡町の居住制限区域（2013年10月25日）  
放射線量は毎時3マイクロシーベルト。（筆者撮影）

イスはまだ機能していない。大熊町や双葉町の一部は、避難指示解除準備区としての開放を見込んで、除染試験区域として利用されている。

#### 保護幻想による従属

——「たくましくあれ！」

人口流出をコントロールしようとする政策の第二段階は、いくつかの概念装置、とりわけレジリエンスという概念の使用に現れる。二〇一二年の科学技術白書は、「強くたくましい（resilient）社会の構築に向けて」と題され、その旗色を告げている。こうして、非常に幅広い領域においてこの概念を検討したり活用したりする研究に研究予算が向けられることになった。この概念は、英語のレジリエンシー（resiliency）から来たもので、科学の領域ではまずは材料物理で用いられ、ある物体が衝撃を受けた後にもそのもとの形態を取り戻すことができるという柔軟性を示すものであった。エミー・ワナーが子どもがトラウマを克服するのに役立ついくつかの要因をつきとめることによって、この概念は心理学に導入された。この概念をフランスで普及させたのは、ボリス・シリユルニクである。災害を扱うリスク学では、今日この概念は、都市が災害に持ちこたえることができるようにモデルを規定するために用いられている。都市

そのうちの六七%、すなわち五万一三六〇人は、避難指示解除準備区域におり、自分の住居の保全のために日中のあいだは自由に移動することができるようになった。避難指示の解除は部分的には二〇一四年にもなされていく。住民の二五%（一万九千三〇人）に関わる居住制限区域は、労働許可がなくとも日中は自由に出入りできるようになった。日中にそこに働きに来ることのできる人数は、人口の四二%、すなわち三万二千三百〇人である。しかしながら、同じ自治体内でも状況はさまざまである。スーパーマーケット、ケア・センターなどのサービス



2014年4月1日時点の避難区域の状況<sup>(2)</sup>

は、不測の事態に対し自らの脆弱性を認めつつ、多様な自然的ないし人為的なリスクを消化吸収できるためにレジリエンス特性を採用する必要があるとされる<sup>(13)</sup>。以下のケースでは、こうした方策がすべて用いられ、心理的、経済学的、都市工学的等々のさまざまなレジリエンスに関わる応用アプローチが柔らかく混ぜられ、危険を前にした不安という原初的な感情に、いまだに縛られている人々に対しても逃げるのをやめるよう示唆するために誇示されているのである。とはいえ、原子力のカタストロフの場合にレジリエンスについて語ること、それは、恐怖心をもつことが自分の身を守るという行動の原動力となり、しばしば効果的にはたらくことを軽んじることである。

都市工学のレジリエンスを災害管理の手段にすることはさらに問題を生じさせる。土地と空間を創り出す人々のあいだの乖離がいつそう広がることである。都市を対象と見つつ、しかし同時に、自律的な生きた存在という意味での主体ともみなすような説明には、存在が不在となる。都市は、支えたり、あるいは世話をしたりする対象とされるが、しかしそれはただ人間が創り出したものでしかないということは鑑みられない。このことが生み出す本質的な問題は、ここでもまた、人間存在の行動が環境に及ぼす影響に関する責任転嫁にある<sup>(14)</sup>。

る必要性を示す事例としては、これ以上明白なものはないだろう。

### レジリエンスから リスク・コミュニケーションへ

人口移動に対するコントロールの第三段階は、リスク・コミュニケーションに依拠することである。これについては毎年一步ずつ、そういうの抽象化が行なわれている。国は、避難者が故郷から離れることで心理的な苦痛を受けているといって、絶えず帰還への呼びかけを続けている<sup>(15)</sup>。福島県立医科大学および国際原子力機関(IAEA)の専門家らが二〇一三年一月二日から二十四日に集まり国際会議を開催したが、それによると、とりわけ仮設住宅や汚染されたと「感じられる」地域に住む人々において観察される神経系の不調は、なかでも過剰な防護によるところが大きい。たとえば、福島県立医科大学の神経精神医学講座教授の増子博文氏によれば、マスクの着用、学校の校庭やトイレの使用や食べ物に関するさまざまな制限などは、とりわけ精神疾患の素質をもつた人にとっては心理的な変調の元になるストレスを引き起こすものとされる。だが、こうした精神衰弱が、汚染された地域から逃れることができないということとの帰結かもしれないという可能性についてはまったく言及はな

されなかった。

当事者に情報を伝え市民の信頼を取り戻すという目的のもと、二〇一四年には二億円を超える特別予算がついて、真のコミュニケーション戦略が採択された<sup>(16)</sup>。この強力な政策が目指すのは、福島県の小学校児童に向けた放射線や癌に関するワークショップの開催<sup>(17)</sup>や汚染された環境での生活管理を学ぶ教材の配布などを通じて、より安心した生活を送るために健康リスクについて「教育する」ことである<sup>(18)</sup>。これこそ本来の意味での教化戦略と言えるだろう。つまり、教説を受け容れることができるとされ、それ以外はありえない、という戦略が適用

福島の小学校で2014年3月29日に行なわれたキッズキャンサーセミナーのチラシ<sup>(19)</sup>

空間を創り出し管理する行為者、そうした土地のなかに生きる者という存在が抹消され、生活の場所、環境、住んでいる人々、それを創り出したり、管理したりする人々——後の三つは同時に務めることができる——のあいだの相互作用がなくなつてゆくのである。たとえば、レジリエンスが上手だと述べていた。彼はこの見解をスライドに図式化して示してくれたが、そこには次のような均衡が描かれていた。天秤の一方には、レジリエンスを表す重い丸があり、他方には災害を示す軽い丸がある。こうしたイメージに従うと、レジリエンスが重くなればなるほど、災害の効果は軽くなることになる。私が彼にこのことは具体的にはどういうことを意味するのかと尋ねると、彼は当惑しつつ、このインタビューの三日前にマグニチュード四の地震があつたがこの地震がこうした概念にも勝るものであったと答えてくれた。「私たちにとって、今や、道路を拓げることで、避難経路を確保することができます。二〇一一年のような渋滞は新たな災害が起きても起こることはないでしょう。というのも、原子力発電所はまだ安定していませんが、そのふもとまで道路は再開しているからです」。科学と良心とのあいだで目下いつそうの隔たりが広がっているが、それを縮め

されることになつたのだから。

が再び上昇しているという内閣府の発表を報じ警鐘をならしている(22)。

## 死者数の再上昇を懸念する政府

### 甲状腺癌の増加、あるいは専門家たちの争い

東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故に関連する死者数は、二〇一四年九月一日現在で一一七〇人を超えている(20)。本来なら仮住まいとなるはずの住居に移り住んだ高齢層が最初にその被害を受けることになった。国連の特別報告者のアンンド・グローバー氏が、二〇一二年一二月一五日から二六日にかけての日本での調査を受け国連人権理事会で報告をしたにもかかわらず(21)、避難の権利が与えられることがなかつたため、住民が期待していた移住に対し経済的な支援がなされることはなかつた。彼らの健康状態は日に日に悪化してゆき、日々の管理しがたい不安定な環境を前にして、自費での出発を決める者もでてきた。一部では、うつ病やアルコールなどにより貧困化のスパイクに陥る者もいる。汚染水のコントロールがいまだにできていない第一原発に隣接する自治体ごとの死者数の分布を見ると、浪江町は三三三人、富岡町は二五〇人、双葉町は一一三人、大熊町は一〇六人であり、これらの自治体の全住民のうち八〇二の死者数が原発事故による帰結として数えられる。そのうちの五五人は、この半年のうちに記録されたものだ。福島民報は二〇一四年七月二一日の記事で自殺者数

甲状腺癌の数の増加もまた、原発事故の健康に対する影響の一覧のなかに入れねばならない。二〇一四年八月二十四日に公表された福島県による調査では、一八才以下の子どもの被験者三〇万人のうち一〇四人の子どもが甲状腺癌にかかっていると診断された(23)。

こうした癌は原発事故の帰結ではないという福島県の調査を行なった専門家らの見解に対し、日本の内外の疫学研究者から反対の声が発せられている。福島県の専門家は、甲状腺癌の増加はスクリーニングによるものとする。つまり、現在の放射線測定装置は改良を重ねており、いつそう正確に病気を検出できるようになってきたために、過去のデータとの比較は難しいとしている。環境省も、できるだけ早期の帰還のための避難地域の再開および二〇一四年九月から一〇月に予定された二つの原発再稼働をめざし、住民たちに精神的な安心を与えるためにこれと同じ論理を用いている。二〇一四年八月一七日、政府のインターネットテレビ(24)、五つの全国紙および二つの地方紙を通じ広報を出し(25)、年間一〇〇

たこの報告にとりわけ反対していたのだ。とはいっても、この報告書は、事故がまったく収束していないことは否定していない。というのも、東京電力の発表(二〇一四年五月)にあるとおり、放射能はいまも原子量発電所から太平洋や大気中に流出しているのだ(30)。

### 移住に対する 処方箋としてのコミュニケーション

こうした専門家間の対立を前に、いつそう直接的なしかたで議論を打ち切ろうとする専門家もある——ただし彼らはWHO、IAEA、ICRPなど同じ組織に属している。このことがとりわけ見られたのは、福島県立医科大学と笛川記念保健協力財団が共催した、福島での第三回国際専門家会議においてである。会議の標題、「放射線と健康リスクを超えて「復興」とレジリエンスにてく」は、疫学的な議論が乗り越えられ、レジリエンスと復興の促進を目指す山頂にたどり着いたことを告げていた。

アルゼンチンの環境科学・海洋科学アカデミーの会員で、UNSCEARやIAEA安全基準委員会委員も務めるアルベル・ゴンザレス氏にとって、すべてはコミュニケーションの問題である。保護にはコストがかかること、人口の一部分を避難しないし移住させることは目標に

## 原子力カタストロフの際に原子力国家が移住避難に対し行なう管理について

ミリシーベルト以下では、健康について目立った影響はないとした。政府による最初の報告はすでに二〇一四年二月に公表されているが、そこにも年間一〇〇ミリシーベルトの環境では低線量の環境と同様に健康への危険が弱いと明記されている(26)。疫学を専門とする岡山大学の津田敏秀教授は、福島県立医科大学の調査が誤っているのではないかとし、一点ずつ検討した結果を公表している。津田教授によれば、一方で、二〇一三年の世界保健機関(WHO)の報告は明白に福島で癌にかかる数が現在増加し、今後も増加するとしており(27)、他方で、科学的に見ると、年間一〇〇ミリシーベルト以下に健康への影響がないとする日本政府の立場は、それをあえて支持する外国の疫学の専門家はほとんどいないような錯誤であるとされる(28)。疫学研究者で東フィンランド大学のキース・ペーヴィーストック教授は、かつてWHOの委員も務めていたが、原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)への公開質問状において、二〇一三年のUNSCEAR報告に示された結果を批判している(29)。彼によれば、この報告は、それが基礎になっている調査から三年を経てようやく公表されたが、それはこの委員会の委員のあいだで対立があつたためである。委員の一人ウォルフガング・ヴァイス博士は、福島での原発事故と癌の増加との関連を否定することを結論づけ

はなりえないことを何度も指摘した後で、彼は言葉の問題に触れるべきだとした。とりわけ、彼によれば、住民の懸念は「被ばく」という言葉使いによるものである。

この語は、病理学的な言葉であり、放射線は太陽光からもやつてくるのに、被ばくに対し否定的なイメージをあまりにも付与してしまったというのだ。WHOのエミリー・ベン・デベンターも同じ考え方を述べているが、彼女はさらに小学校児童にも基本的な知識を教えるために太陽光についてと同様に被ばくについてもワークショップを開くべきだと提案し、こう結論づけている。「いずれにしても、私たちはコスト・ベネフィット〔費用便益〕の賭けに勝たねばなりません」。そのために、そしてまた明らかに確認される人口流出を止めるためには、安心感を創り出すことが今後の課題となる。この課題を引き受けるというのがICRPのジャック・ロシャールであるが、彼はそのために、とりわけ「住民に対し、彼らの日常の一部をなす被ばく」というこの新たな要素を受け容れてもらう」と言う。彼らはみな、住民の内部被ばくを測定するのに十分なデータはないということについては了解しているのだが、いずれにしてもそれは懸念すべき事柄のうちには入らないようだ。ロシャールによれば、重要なのは、閾値を設定することではなく、「個別的な手段による Chernobyl のような手本に基づいては了解しているのだが、いずれにしてもそれは懸念すべき事柄のうちには入らないようだ。ロシャールによれば、重要なのは、閾値を設定することではなく、「個別的な手段による Chernobyl のような手本に基づいては了解しているのだが、いずれにしてもそれは懸念

合うせてゆく」というものである。それはまったく陰謀のようなものではない。それは、原子力カタストロフという文脈において、自国の領土で原子力産業を継続していくために国家が採用した移住避難管理計画を適用することである。それでもやはり、世論を際限なく操作することができるという自分たちの心理的な公準の価値を固く確信した専門家たちは、以上の現状把握によって私たちの目に明らかとなつた不気味な帰結を前にして、そこに自分たちの似姿を見るのではないかと問ふないとができるだろう。

参考（著者の近年の活動）

「〇一四年、シンポジウム「福島原子力災害のあと～なぜ不可能な逃避？」共催および原子力災害後の生活条件についてのドキュメンタリーフィルム『がんばるうー』上映会（六月一日、東京、日仏会館）  
「〇一四年、シンポジウム「福島原発事故後、健康への権利をどう実現できるか？——その現状と見地」A・ノハ・T・リボーとの共催（三月一日、京都、同志社大学）  
「〇一三年三月、論文「ハクシャ、若槻する民主主義」（誌）（Revue Outre terre-Revue Française de géopolitique）  
「〇一〇月、インタビュー「ハクシャくの農業」

た避難というプロセスをやめることで人々に安心を取り戻し、汚染された環境のなかで日常生活の自己管理をできるようにする」ことである。そのため彼は、「〇一

EA共催の第二回シンポジウムの出席者でイスラエル健省のイシェイ・オストフェルドが提案した方法を用いている。それゆえこの経験は、放射能のテロの領域においても役立つだろう」（33）。ロシャールの提案はつまり、イスラエルで戦争中に用いられる技術でもってレジリエンスに到達できるようにするということである。すなわち、県内に散らばつたすでに会得済みの住民たちからなる小さなグループを組織し、彼らに近くにいる人々たちを安心させる任を負つてもらうことだ。この作業は、ICRPによってエートス福島のワーカーショップや対話集会を通じてすでに福島で実施されており、その第九回目の会合が「〇一四年八月に実施された。

そこに働いている論理は、「あるといろ、社会的な保護のために公的な手段でもって災害後の保護を実施するということではなく、それを政治的決定に資するように

(Interview France Culture, émission Terre à Terre par Ruth Stegassy)

「〇一三年三月八日、「想忘から記憶へ復興」の抵抗形態」（東京大学での大震災後の文化的記念対応）  
「〇一三年、シンポジウム「ハクシャにおける保護と服従」T・リボーとの共催（一〇月十五日—六日、東京、日仏会館）  
「〇一三年、「市民の責務に直面した学問的論争」、フランス国立科学研究センター・学際ミッション・P-EPoS（学問・社会間の評価、論争、コミュニケーション）学術責任者  
「〇一二年、シンポジウム「市民科学者国際シンポジウム」共催（福島県猪苗代町、六月二十一日—二四日）  
「〇一二年、「完全に脆弱な状況下で、いかなる人命保護が可能か？」フクシマの震災における居住と県内移住、フランス国立科学研究センター・学際ミッション「原子力、危険性、社会」プログラムをT・リボーと学術共同責任者として開催  
「〇一一年一月、論文「日本における国共住宅」—「〇一一年三月一日の危機後の状況」（仮説）（Revue Urbanisme）

(一) C. ASANUMA-BRICE (2011), «Logement social au Japon: Un bilan après la crise du 11 mars 2011», Re-

沖

106

*vue Urbanisme*, Nov.

- (8) C. ASANUMA-BRICE et T. RIBAULT: *Quelle protection humaine en situation de vulnérabilité totale?*

*—Logement et migration intérieure dans le désastre de Fukushima—Rapport dans le cadre du programme Nucléaire, risque et société de la Mission Interdisciplinarité du CNRS (2012).*

- (9) J.-J. DELFOUR (2014): *La condition nucléaire, réflexions sur la situation atomique de l'humanité*, Paris, éditions L'échappée.

- (4) キャサリン・トマス「被災地へ向かう人々の入墨」(1996年) [法政大学出版局] 一九九四年。

- (5) どうわけ「ハ・ヤハム」(1991年) [11月号] 1991年5月11日付の記事「[1]表一ノカトの「ホガル」に因る原発を建設予定」および『ハ・ヤハム』(1991年10月26日付)の記事「原子力——アシカ、サントム、川表のペーネー協定」を参照。

- (6) 「日本が武器販売競争に復帰」『ハ・ヤハム』(1994年6月11日)。

- (7) 1991年11月15日から17日にかけて、福島県において、原子力安全に関する福島閣僚会議が開催された。

- (8) F. ROMERIO (1994): *Energie, économie, environnement: Le cas de l'électricité en Europe entre passé, présent et futur*, Genève, Librairie DROZ.

(9) ハイタツヒーは、1991年に福島で「リボーマーとなれた」。ロシャールがハイドムとしてこのホームページへ登場する。1986年にチャルノブイリで設立され、福島でも1991年に設立されたプロジェクトで、汚染された地域に住む人々に放射線防護の知識を与えることを目的としたものである。それは、われわれがいりや問題にしてくる責任感、つまり放射線防護の自己管理のためである。

- (10) C. ASANUMA-BRICE (2013), «Fukushima, une démocratie en souffrance», *Revue Outre terre—Revue Française de géopolitique*, Mars.

- (11) 「読売新聞」(1991年5月9日)。「政府の原子力災害対策本部は七日、東京電力福島第一原発事故で福島県双葉町の全域に設定された原則立ち入り禁止の「警戒区域」を今月18日午前0時に解除すると決めた」。

- (12) 「事故後10年全て1991年夏未満帰還困難区域除染後の總額 国が試算」『福島民報』(1994年6月11日)。

- (13) G. Djament-Tran, M. Reghezza-Zitt (2012), *Résiliences urbaines Les villes face aux catastrophes*, ed. Le Manuscrift.

- (14) ハの責任感は、多くの重要な責任の明確化にも必要不可欠な都市における生産部門や社会組織の行為主体のやるべき連携が断絶してしまった。トマスは、「責任(responsabilité)」という用語は「…」

everyone to the enjoyment of the highest attainable standard of physical and mental health, Anand Grover, ONU, Mission to Japan (15–26 November 2012).

- (22) 「闊死や血殺歎止をめぐらす、福島県内」『福島民報』(1991年6月11日)。

- (23) 「甲状腺がん、癌による104人、福島の子供」(1991年8月調査)『朝日新聞』(1991年8月14日)。

- (24) 中川恵一(東京大学医学部付属病院准教授)は講演(<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg10283.html?t=115&a=1>)。

- (25) 1991年8月17日に「放射線についての正しい知識」を政府広報が、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日経新聞の大手五紙と福島民友の地方紙に掲載された。

- (26) [http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1/1/20140218\\_basic\\_information\\_all.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1/1/20140218_basic_information_all.pdf)

- (27) 世界保健機関(WHO)は1991年6月「健康リスク評価」を参照。

- (28) 建田敏秀「100m以上もぐる繰り返される誤解を招く表現」『科学』(岩波書店)1991年5月、511回—512回。

- (29) Keith Baverstock, «2013 Unscar Report on Fukushima: a critical appraisal» (24 August 2014).

- (30) <http://csrc.jp/posts/1466>

- (31) Conference Program, International Academic Conference on the Right of
- (1) 第三回原子力委員会資料第六号「平成二十六年度原子力関係経費概算要求額総表」。
- (17) 第五回日本癌治療学会学術集会「キャバキャンサーケーナー 福島でこそ日本のがん教育が必要だ!」。
- (18) NHKは1991年6月10日の報道によれば、「放射能と暮らし、ガイド」が各自治体に配布された。
- (19) <http://congress.jscor.jp/jsc2014/index/page/id/83>
- (20) 「原発関連死」1100人超す、福島、半年や10人増す」『東京新聞』(1991年9月11日)。
- (21) Report of the Special Rapporteur on the right of

ference: *Radiation, Health, and Society: Post-Fukushima Implications for Health Professional Education*, 21–24 nov. 2013, p. 79.

(リール第一大学社会学・経済学研究所  
日本社会館客員研究員)

## 神奈川大学評論 第74号

特集 = 歴史と思想 —— 20世紀再考から未来へ

対談 歴史と思想 —— 「3・11」から未来へ  
松浦寿輝・大澤真幸

評論 入江昭・仲正昌樹・小島亮・佐藤泉・大川千寿  
高良留美子・尹健次・丸山茂・小馬徹・的場昭弘

EU のストレステストと新エネルギー戦略  
—— 駐日 EU 代表部バーバラ・ローデ公使参事官の講演を聴講して  
石井伸一

詩 未来への地図……岡島弘子

エッセイ 罷職雑言悪態行進……中沢けい

論壇時評 われわれは、いつまで錯覚の中を  
生きなければならないのか……橋川俊忠

神奈川大学広報事業課 TEL 045-481-5661 FAX 045-481-9300

定価 809 円(税込) 3回発行 <http://www.kanagawa-u.ac.jp> でも注文可能